

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画 取組の実施状況の公表

令和7年6月1日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条及び同条第6項に基づき、特定事業主行動計画の取組について、海部東部消防組合の実施状況を公表いたします。

1 女性職員の活躍の推進にむけた取組

(1) 年度別の取組状況

【令和4年度】

女性職員を本部及び両分署に配置し、各課・各署への適正配置を図る。

女性消防吏員 1名採用

【令和5年度】

自己申告書等の希望調査により、警防隊・救急隊への適正配置を図る。

【令和6年度】

自己申告及び面談等による希望調査を実施し、消防本部及び消防署への適正配置を図る。

(2) 女性消防吏員の割合

【目標】 女性消防吏員の割合を5%にする。

各年度4月1日現在

年度	消防吏員	女性 消防吏員	女性割合	女性採用数
令和4年度	147人	6人	4.08%	1人
令和5年度	149人	6人	4.03%	0人
令和6年度	156人	7人	4.49%	0人

※令和6年度は、前年度末に特別会計が解散となり、派遣していた3名（うち女性1名）の職員が増員したため、女性割合が上昇している。

2 職業生活と家庭生活の両立に向けた取組

(1) 超過勤務時間の縮減

職員数増による勤務人員の充足と担当業務に応じた適正な人員配置を図るとともに、毎週水曜日を定時退庁日とし、超過勤務の縮減に向けた意識啓発を行いました。

【目標】 超過勤務時間を月平均15時間以内にする。

各年度4月1日～翌3月31日

年度	毎日勤務者 月平均時間	交代制勤務者 月平均時間
令和4年度	12.36 時間	7.94 時間
令和5年度	16.85 時間	8.72 時間
令和6年度	15.82 時間	7.01 時間

(2) 年次有給休暇の取得の促進

勤務人員の充足や大型免許取得の助成及び救急救命士の養成による有資格者の充足などにより、職員が年次有給休暇を取得しやすい職場の環境づくりに努め取得促進を図りました。

【目標】 年次休暇取得日数を平均15日以上にする。

各年中1月1日～12月31日

年	毎日勤務者 年平均取得数	交代制勤務者 年平均取得数
令和4年	9.4 日	10.9 日
令和5年	11.5 日	14.4 日
令和6年	10.5 日	11.5 日